



# 栃木県公報

令和 8 (2026)年  
5月12日(火)  
第703号

## 目 次

### 告 示

- 生活保護法による指定医療機関の指定..... 381
- クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定..... 382
- 栃木県母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る公金事務の委託..... 383
- 製造保安責任者免状及び販売主任者免状に関する事務の委託..... 383
- 液化石油ガス設備士免状に関する事務の委託..... 383
- 土地改良区定款変更の認可..... 384
- 土地改良区の土地改良事業計画変更に対する適当決定及び公告縦覧..... 384
- 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律による住宅確保要配慮者居住支援  
法人の指定..... 384

### 公 告

- 都市計画の構想に関する公聴会の開催..... 385
- 都市計画の変更の案の縦覧等..... 385

## 告 示

### 栃木県告示第286号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第49条の規定により、医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和 8 (2026)年 5月12日

栃木県知事 福 田 富 一

病院、診療所又は薬局

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地
令和 8 (2026)年 3月 2日	にし内科ハートクリニック	さくら市氏家3390番地 1
令和 8 (2026)年 4月 1日	どまんなかファミリークリニック	佐野市田沼町657-1
令和 8 (2026)年 4月 1日	いちょう薬局	佐野市田沼町657番地 5
令和 8 (2026)年 4月 1日	やぎ子どもクリニック	那須塩原市美原町 4 番85号
令和 8 (2026)年 4月 1日	とちの薬局 桜ヶ丘店	さくら市桜ヶ丘 1 丁目 2-1
令和 8 (2026)年 4月 1日	あんじゅ在宅クリニック	塩谷郡高根沢町光陽台 2-1-1 エク セレント宝 1-2
令和 8 (2026)年 4月 1日	みつばち薬局 光陽台店	塩谷郡高根沢町光陽台 6 丁目 5 番27
令和 8 (2026)年 4月 1日	センター薬局 那須店	那須郡那須町大字高久甲字菖蒲沢 376番24

(地域福祉課)

栃木県告示第287号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項の規定によるクリーニング師の研修及び同法第8条の3の規定による業務従事者に対する講習を次のとおり指定したので、クリーニング業法施行細則（昭和33年栃木県規則第78号）第7条の規定により告示する。

令和8（2026）年5月12日

栃木県知事 福田 富一

I クリーニング師の研修

1 主催者の名称及び所在地

(1) 名称

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

(2) 所在地

東京都港区新橋6丁目8番2号

2 出席して受講する研修の開催年月日及び開催場所

開催年月日	開催場所	
	会場名	所在地
令和8（2026）年9月13日（日）	パーティとちぎ男女共同参画センター	宇都宮市野沢町4-1
令和8（2026）年12月15日（火）	宇都宮市保健所	宇都宮市竹林町972

3 通信制により受講する研修の申込受付期間

令和8（2026）年9月1日（火）から同年11月6日（金）まで

4 デジタル技術を活用した研修の開催期間

令和8（2026）年5月1日（金）から令和9（2027）年3月31日（水）まで

5 受講料

特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習を含まないもの 5,000円

特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習を含むもの 8,000円

特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習 3,000円

II 業務従事者に対する講習

1 主催者の名称及び所在地

(1) 名称

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

(2) 所在地

東京都港区新橋6丁目8番2号

2 出席して受講する講習の開催年月日及び開催場所

開催年月日	開催場所	
	会場名	所在地
令和8（2026）年9月8日（火）	宇都宮市保健所	宇都宮市竹林町972
令和8（2026）年12月6日（日）	パーティとちぎ男女共同参画センター	宇都宮市野沢町4-1

3 通信制により受講する講習の申込受付期間

令和8（2026）年9月1日（火）から同年11月6日（金）まで

4 デジタル技術を活用した講習の開催期間

令和8（2026）年5月1日（金）から令和9（2027）年3月31日（水）まで

5 受講料

4,500円

(医薬・生活衛生課)

**栃木県告示第288号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8(2026)年5月12日

栃木県知事 福田 富一

- 委託した公金事務の内容  
栃木県母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る未収金の徴収
- 委託を受けた者の名称及び主たる事務所の所在地
  - 名称  
ニッテレ債権回収株式会社
  - 主たる事務所の所在地  
東京都港区芝浦三丁目16番20号
- 地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日及び同項の規定による委託をした日
  - 指定をした日  
令和8(2026)年4月1日
  - 委託をした日  
令和8(2026)年4月1日
- 委託期間  
令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日まで

(こども政策課)

**栃木県告示第289号**

高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第29条の2第1項の規定により次のとおり製造保安責任者免状及び販売主任者免状（以下「免状」という。）に関する事務を委託したので、高圧ガス保安法施行令（平成9年政令第20号）第8条第2号の規定により公示する。

令和8(2026)年5月12日

栃木県知事 福田 富一

- 委託に係る免状交付事務の内容
  - 免状の交付申請書及び再交付申請書の配布、受付及び整理に関すること。
  - 免状の作成及び送付に関すること。
  - 免状台帳の作成、保管及び整理に関すること。
  - 前3号に掲げる事務に附帯する事務
- 委託に係る免状交付事務を処理する場所  
高圧ガス保安協会本部  
東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
- 委託期間  
令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日まで

**栃木県告示第290号**

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第38条の4の2第1項の規定により次のとおり液化石油ガス設備士免状（以下「免状」という。）に関する事務を委託したので、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行令（昭和43年政令第14号）第8条第2号の規定により公示する。

令和8(2026)年5月12日

栃木県知事 福田 富一

1 委託に係る免状交付事務の内容

- (1) 免状の交付申請書、再交付申請書及び書換え申請書の配布、受付及び整理に関する事。
- (2) 免状の作成及び送付に関する事。
- (3) 免状台帳の作成、保管及び整理に関する事。
- (4) 前3号に掲げる事務に附帯する事務

2 委託に係る免状交付事務を処理する場所

高圧ガス保安協会本部  
東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

3 委託期間

令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日まで

(工業振興課)

栃木県告示第291号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和8(2026)年5月12日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日
烏山土地改良区	令和8(2026)年4月27日

栃木県告示第292号

次の土地改良区から申請のあった土地改良事業計画の変更に関し、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により審査を行った結果適当と決定したので、同条第6項の規定により公告する。

なお、同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し出ることができる。

令和8(2026)年5月12日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	事業名	縦覧期間	異議申出期限	所轄農業振興事務所
鬼怒川東部土地改良区	鬼怒川東部地区土地改良(維持管理)事業	令和8(2026)年5月13日から同年6月9日まで	令和8(2026)年6月24日	塩谷南那須農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第293号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年法律第112号)第59条の規定により住宅確保要配慮者居住支援法人を指定したので、同法第60条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和8(2026)年5月12日

栃木県知事 福田 富一

支援業務の種別	名称又は商号	主たる事務所又は営業所の所在地	支援業務を行う事務所又は営業所の所在地	指定年月日

法第62条第2号、第3号、第4号及び第6号に掲げる業務	株式会社サンランド	栃木県芳賀郡芳賀町大字下高根沢2542番地1	栃木県芳賀郡芳賀町大字下高根沢2542番地1	令和8(2026)年3月31日
-----------------------------	-----------	------------------------	------------------------	-----------------

(住宅課)

## 公 告

### ○都市計画の構想に関する公聴会の開催

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定に基づき、那須塩原都市計画道路3・4・14号関谷街道の変更に関する公聴会を開催するので、都市計画に関する公聴会運営要領（昭和44年栃木県告示第642号。以下「要領」という。）第2条の規定により次のとおり公告し、同条第3号の都市計画の構想に係る図書を栃木県県土整備部都市政策課、栃木県大田原土木事務所及び那須塩原市都市計画課において令和8(2026)年5月12日から同月26日まで縦覧に供する。

なお、要領第3条の規定により、当該都市計画の構想について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに知事に意見申出書を提出することができる。

令和8(2026)年5月12日

栃木県知事 福田 富一

#### 1 公聴会の日時及び場所

##### (1) 日時

令和8(2026)年6月23日(火)午後6時30分から

##### (2) 場所

那須塩原市ハロープラザ第1会議室（那須塩原市関谷1266番地4）

#### 2 都市計画の構想

都市計画の変更に係る構想

種別	名称		位置			区 域	構 造			備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地		延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	
幹 線 街 路	3・4・ 14	関谷街 道	那須塩 原市関 谷字街 道東	那須塩 原市関 谷字上 ノ内東	那須塩 原市関 谷字宿 ノ内	約 1,730m	地表式	2車線	16.0m	幹線街路と 平面交差4 箇所

#### 3 その他

縦覧期間満了の日までに、意見申出書の提出がない場合及び意見申出書を提出した者のうちに公述人となる意思を有する者がいない場合は、公聴会を開催しないものとする。なお、傍聴を希望する者は、公聴会の開催の有無について、あらかじめ、栃木県県土整備部都市政策課計画担当（電話028-623-2465）又は栃木県大田原土木事務所企画調査部企画調査課（電話0287-23-5882）に問い合わせること。

### ○都市計画の変更の案の縦覧等

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の変更の案を縦覧に供する。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和8(2026)年5月12日

栃木県知事 福田 富一

I

- 1 都市計画の種類及び名称  
那須塩原都市計画道路3・3・2号黒磯那須北線
- 2 都市計画を定める土地の区域  
変更する部分  
那須塩原市新上厚崎、上厚崎1丁目、上厚崎2丁目、上厚崎3丁目、上厚崎4丁目、上厚崎5丁目、馬蹄形、沓掛新田、沓掛、北弥六、前弥六の各一部
- 3 縦覧場所  
栃木県県土整備部都市政策課、栃木県大田原土木事務所企画調査部企画調査課、那須塩原市都市計画課都市計画係
- 4 縦覧期間  
令和8(2026)年5月12日から同月26日まで

II

- 1 都市計画の種類及び名称  
大田原都市計画道路3・3・3号野崎こ線橋通り
- 2 都市計画を定める土地の区域  
変更する部分  
大田原市上石上の各一部
- 3 縦覧場所  
栃木県県土整備部都市政策課、栃木県大田原土木事務所企画調査部企画調査課、大田原市都市計画課都市計画係及び那須塩原市都市計画課都市計画係
- 4 縦覧期間  
令和8(2026)年5月12日から同月26日まで

III

- 1 都市計画の種類及び名称  
那須塩原都市計画道路3・3・9号産業通り
- 2 都市計画を定める土地の区域  
変更する部分  
那須塩原市三区町、四区町、上大貫、下大貫の各一部
- 3 縦覧場所  
栃木県県土整備部都市政策課、栃木県大田原土木事務所企画調査部企画調査課、大田原市都市計画課都市計画係及び那須塩原市都市計画課都市計画係
- 4 縦覧期間  
令和8(2026)年5月12日から同月26日まで

(都市政策課)